

「名ばかり管理職」残業代求めた訴訟



和解を受けて記者会見する原告側の代理人（右）ら＝8日、福島市内

450万円「完全勝訴」

「洋服の青山」と元店長和解成立

「名ばかり管理職」問題をめぐり、紳士服チェーン「洋服の青山」を展開する青山商事（本社・広島県）の元店長の男性社員（33）が正規の残業代の支払いなどを求めた訴訟は8日、福島地裁（松谷佳樹裁判官）で、同社が男性に450万円を支払う内容で双方が和解した。男性を支援する個人加盟の労働組合「宮城合同労組」は記者会見を開き、「未払いの残業代に相当する部分以上が認められた形で、完全に勝訴の内容」と評価した。

紳士服販売業界では一昨年から外す動きが出ている。今が『名ばかり管理職』として部は「現在も数多くの労働者

業代を求めた男性社員は8日、福島市内で朝日新聞の取材に応じた。県内の店舗で店長をしていった男性は昨年12月、実家に近い宮城県内の店舗に異動したが、自ら希望して店長職を外れた。和解が成り立った現在の心境を聞いた。（北川慧二）

「労働者の権利知り働きやすい社会に」

元店長が心境語る

決断をしたのですか。

「会社に拘束されている時間や出勤日数などを考えた時、それを見合った給料などから、日本マクドナルドの店長が会社側を訴えた裁判で、昨年1月に名ばかり管理職だとして店長側も勝訴したことを知り、自分が勝訴したことと一緒に連絡しました」

船員育成支援を
いわき市に要望

海員組合支部
全日本海員組合東北地方支
部（菅原知巳支部長、250
0人）は8日、いわき市役所
を訪れ、国の緊急経済対策に
盛り込まれた漁業担い手確保
・育成緊急対策などを活用し、児童・生徒の水産教育

うなすぎたことを痛感しました。法令や規則を知って働くことで、よりやりがいを持つ働きやすい社会になる。今回の和解が、自分と同じ境遇に置かれている方への後押しになればと思います」

置かれている状況が、改善されるのではないか」。男性側代理人の鈴木宏一弁護士も「大手企業が和解金を支払うことで、他の企業にも労働法令を守る動きが出てくる

ことが期待できる」と話した。訴状などによると、男性は労働組合に加入し、未払い残業代を支払うよう交渉。過去2年間の未払い残業代として約550万円を要求した。だが、同社が支払いを拒否したことから昨年4月、男性が同社を福島地裁に提訴した。未払い残業代約410万円と、企業に対する実質的な制裁金にあたる労働基準法に基づく同額の「付加金」の支払いを求めていた。

「店長だった約4年間と現在の勤務を比べると、どう変わりましたか。」「店長だったころは一日に約13時間働き、休みは年間50日程度でした。当時は就業規則を知らず、当たり前だと思って働いていました。ある種の洗脳のようなものです。現在は年間100日以上の休みが取れて、妻と2歳の長男と過ごす時間も増えました」

—今回の訴訟の意義をどう考えますか。
「労働者の権利と義務を知らないことを痛感しました。法令や規則を知って働くことで、よりやりがいを持つ働きやすい社会になる。今回の和解が、自分と同じ境遇に置かれている方への後押しになればと思います」

店長だった約4年間と現在の勤務を比べると、どう変わりましたか。
「店長だったころは一日に約13時間働き、休みは年間50日程度でした。当時は就業規則を知らず、当たり前だと思って働いていました。ある種の洗脳のようなものです。現在は年間100日以上の休みが取れて、妻と2歳の長男と一緒に過ごす時間も増えました」

—なぜ、会社を提訴する

店長だった約4年間と現在の勤務を比べると、どう変わりましたか。

「店長だったころは一日に約13時間働き、休みは年間50日程度でした。当時は就業規則を知らず、当たり前だと思って働いていました。ある種の洗脳のようなものです。現在は年間100日以上の休みが取れて、妻と2歳の長男と一緒に過ごす時間も増えました」

—なぜ、会社を提訴する

店長だった約4年間と現在の勤務を比べると、どう変わりましたか。
「店長だったころは一日に約13時間働き、休みは年間50日程度でした。当時は就業規則を知らず、当たり前だと思って働いていました。ある種の洗脳のようなものです。現在は年間100日以上の休みが取れて、妻と2歳の長男と一緒に過ごす時間も増えました」

—なぜ、会社を提訴する